

もん訪問看護ステーション天白 料金表 (医療保険)

2024年8月1日版
(円)

訪問看護療養費

項目	金額	お客様負担額目安					
		3割	2割	1割			
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	看護師 週3日まで	5,550	1,665	1,110	555		
	看護師 週4日目以降	6,550	1,965	1,310	655		
	PT/OT/ST	5,550	1,665	1,110	555		
訪問看護基本療養費(Ⅱ)	同一建物居住者へ訪問 看護師週3日まで PT/OT/ST	同一日に2人まで	5,550	1,665	1,110	555	
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,780	834	556	278	
	同一建物居住者へ訪問 看護師週4日目以降	同一日に2人まで	6,550	1,965	1,310	655	
		同一日に3人以上 (1人目から)	3,280	984	656	328	
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	看護師・OT 週3日まで	30分以上の場合	5,550	1,665	1,110	555	
		30分未満の場合	4,250	1,275	850	425	
	看護師・OT 週4日目以降	30分以上の場合	6,550	1,965	1,310	655	
		30分未満の場合	5,100	1,530	1,020	510	
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)	同一日に2人	看護師・OT 週3日まで	30分以上の場合	5,550	1,665	1,110	555
			30分未満の場合	4,250	1,275	850	425
		看護師・OT 週4日目以降	30分以上の場合	6,550	1,965	1,310	655
	30分未満の場合		5,100	1,530	1,020	510	
	同一日に3人以上	看護師・OT 週3日まで	30分以上の場合	2,780	834	556	278
			30分未満の場合	2,130	639	426	213
看護師・OT 週4日目以降		30分以上の場合	3,280	984	656	328	
	30分未満の場合	2,550	765	510	255		
精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ)	看護師・OT 1回/入院中 ※1	8,500	2,550	1,700	850		
訪問看護管理療養費	初日/月 機能強化型以外	7,670	2,301	1,534	767		
	初日/月 機能強化型訪問看護管理療養費1	13,230	3,969	2,646	1,323		
	初日/月 機能強化型訪問看護管理療養費2	10,030	3,009	2,006	1,003		
	初日/月 機能強化型訪問看護管理療養費3	8,700	2,610	1,740	870		
	2日目以降 訪問看護管理療養費1	3,000	900	600	300		
	2日目以降 訪問看護管理療養費2	2,500	750	500	250		
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	初日/月	780	234	156	78		
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)	該当する場合は別途お伝えさせていただきます	-	-	-	-		

※1 厚生労働大臣が定める疾病等の方は、入院中2回まで算定可能

その他にかかる費用

		(円)
交通費	通常の実施地域内	無料
	公共交通機関	実費
	自動車(通常の実施地域外)	50円/km
時間延長料金(30分あたり)	90分を越えた場合 ※2	2,000
在宅終了者訪問処置料 (訪問看護と連続で行われるもの)		20,000

※2 長時間(精神科)訪問看護加算の要件に該当しない方で、1回の訪問が上記訪問看護基本料金の時間(90分)を超える場合は、保険の適用外となり全額お客様負担になります。

キャンセル料(1回あたり)

訪問看護基本療養費・訪問看護管理療養費で1回あたりの金額を算出しております。	お客様負担額目安				
	3割	2割	1割		
訪問看護基本療養費(Ⅰ)の場合 ※3	看護師 週3日まで・PT/OT/ST	8,050	2,415	1,610	805
	看護師 週4日目以降	9,050	2,715	1,810	905

※3 該当する基本療養費、管理療養費によって金額が異なるため、事前にお伝えさせていただきます。

※4 公費ご利用の利用者様については、お持ちの保険証の負担割合により計算し、ご請求させていただきます。

◆上記以外に、当ステーションが主治医から頂く「訪問看護指示書」の訪問看護指示料が発生致します。主治医の医療機関でのお支払いをお願い致します。

◆ご請求額は、利用料の合計額の10円未満を四捨五入した金額になります。

②加算(追加料金)

項目	金額	利用料の目安(参考)				
		3割負担	2割負担	1割負担		
24時間対応体制加算(イ)	初日/月	6,800	2,040	1,360	680	
24時間対応体制加算(ロ)	初日/月	6,520	1,956	1,304	652	
(精神科)緊急訪問看護加算(イ)	1回/日	2,650	795	530	265	
(精神科)緊急訪問看護加算(ロ)	1回/日	2,000	600	400	200	
特別管理加算 I	初日/月	5,000	1,500	1,000	500	
特別管理加算 II		2,500	750	500	250	
専門管理加算	1回/月	2,500	750	500	250	
難病等複数回訪問加算 ★ 精神科複数回訪問加算	2回目/日	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
	3回目以上/日	同一日に2人まで	8,000	2,400	1,600	800
		同一日に3人以上 (1人目から)	7,200	2,160	1,440	720
夜間・早朝訪問看護加算	午後6時～10時、午前6時～8時	2,100	630	420	210	
深夜訪問看護加算	午後10時～午前6時	4,200	1,260	840	420	
長時間(精神科)訪問看護加算	1日/週 ※3	5,200	1,560	1,040	520	
複数名訪問看護加算(イ)	1回/週 看護師等と複数名で訪問する 場合	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
複数名訪問看護加算(ハ)	3回/週 看護師等及び看護補助者と複 数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
複数名訪問看護加算(ニ)	1回目/日 看護師等及び看護補助者と複 数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
	2回目/日 看護師等及び看護補助者と複 数名で訪問する場合	同一日に2人まで	6,000	1,800	1,200	600
		同一日に3人以上 (1人目から)	5,400	1,620	1,080	540
	3回目以上/日 看護師等及び看護補助者と複 数名で訪問する場合	同一日に2人まで	10,000	3,000	2,000	1,000
		同一日に3人以上 (1人目から)	9,000	2,700	1,800	900
複数名精神科訪問看護加算 ※30分未満は除く	1回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数 名で訪問する場合	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
	2回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数 名で訪問する場合	同一日に2人まで	9,000	2,700	1,800	900
		同一日に3人以上 (1人目から)	8,100	2,430	1,620	810
	3回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数 名で訪問する場合	同一日に2人まで	14,500	4,350	2,900	1,450
		同一日に3人以上 (1人目から)	13,000	3,900	2,600	1,300
	1回/週 看護師及び看護補助者と複 数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
退院時共同指導加算	1回/退院、退所時 ※4	8,000	2,400	1,600	800	
特別管理指導加算		2,000	600	400	200	
退院支援指導加算		6,000	1,800	1,200	600	
	1回もしくは複数回/日の合計時間が90分を超えた場合	8,400	2,520	1,680	840	
乳幼児加算 ★	1回/日 6歳未満	1,300	390	260	130	
	1回/日 6歳未満 ※厚生労働大臣が定める者	1,800	540	360	180	
訪問看護情報提供療養費	1回/月	1,500	450	300	150	
看護・介護職員連携強化加算	初日/月	2,500	750	500	250	
在宅患者連携指導加算		3,000	900	600	300	

在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月に2回まで	2,000	600	400	200
訪問看護医療DX情報活用加算	初日/月	50	15	10	5
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000	7,500	5,000	2,500
訪問看護ターミナルケア療養費2		10,000	3,000	2,000	1,000

※3 15歳未満の超重症児又は準超重症児、もしくは15歳未満で特掲診療科の施設基準等別表第8に掲げる利用者様の場合は、週3日まで算定可能

※4 厚生労働大臣が定める疾病等の方は、入院中2回まで算定可能

②加算(追加料金)

項目	金額	利用料の目安(参考)				
		3割負担	2割負担	1割負担		
24時間対応体制加算(イ)	初日/月	6,800	2,040	1,360	680	
24時間対応体制加算(ロ)	初日/月	6,520	1,956	1,304	652	
(精神科)緊急訪問看護加算(イ)	1回/日	2,650	795	530	265	
(精神科)緊急訪問看護加算(ロ)	1回/日	2,000	600	400	200	
特別管理加算 I	初日/月	5,000	1,500	1,000	500	
特別管理加算 II		2,500	750	500	250	
専門管理加算	1回/月	2,500	750	500	250	
難病等複数回訪問加算 ★ 精神科複数回訪問加算	2回目/日	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
	3回目以上/日	同一日に2人まで	8,000	2,400	1,600	800
		同一日に3人以上 (1人目から)	7,200	2,160	1,440	720
夜間・早朝訪問看護加算	午後6時～10時、午前6時～8時	2,100	630	420	210	
深夜訪問看護加算	午後10時～午前6時	4,200	1,260	840	420	
長時間(精神科)訪問看護加算	1日/週 ※3	5,200	1,560	1,040	520	
複数名訪問看護加算(イ)	1回/週 看護師等と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
複数名訪問看護加算(ハ)	3回/週 看護師等及び看護補助者と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
複数名訪問看護加算(ニ)	1回目/日 看護師等及び看護補助者と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
	2回目/日 看護師等及び看護補助者と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	6,000	1,800	1,200	600
		同一日に3人以上 (1人目から)	5,400	1,620	1,080	540
	3回目以上/日 看護師等及び看護補助者と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	10,000	3,000	2,000	1,000
		同一日に3人以上 (1人目から)	9,000	2,700	1,800	900
複数名精神科訪問看護加算 ※30分未満は除く	1回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	4,500	1,350	900	450
		同一日に3人以上 (1人目から)	4,000	1,200	800	400
	2回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	9,000	2,700	1,800	900
		同一日に3人以上 (1人目から)	8,100	2,430	1,620	810
	3回目/日(原則週3日まで) 看護師及び作業療法士と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	14,500	4,350	2,900	1,450
		同一日に3人以上 (1人目から)	13,000	3,900	2,600	1,300
	1回/週 看護師及び看護補助者と複数名で訪問する場合	同一日に2人まで	3,000	900	600	300
		同一日に3人以上 (1人目から)	2,700	810	540	270
退院時共同指導加算	1回/退院、退所時 ※4	8,000	2,400	1,600	800	
特別管理指導加算		2,000	600	400	200	
退院支援指導加算		6,000	1,800	1,200	600	
	1回もしくは複数回/日の合計時間が90分を超えた場合	8,400	2,520	1,680	840	
乳幼児加算 ★	1回/日 6歳未満	1,300	390	260	130	
	1回/日 6歳未満 ※厚生労働大臣が定める者	1,800	540	360	180	
訪問看護情報提供療養費	1回/月	1,500	450	300	150	
看護・介護職員連携強化加算	初日/月	2,500	750	500	250	
在宅患者連携指導加算		3,000	900	600	300	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月に2回まで	2,000	600	400	200	

訪問看護医療DX情報活用加算	初日/月	50	15	10	5
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000	7,500	5,000	2,500
訪問看護ターミナルケア療養費2		10,000	3,000	2,000	1,000

※3 15歳未満の超重症児又は準超重症児、もしくは15歳未満で特掲診療科の施設基準等別表第8に掲げる利用者様の場合は、週3日まで算定可能
 ※4 厚生労働大臣が定める疾病等の方は、入院中2回まで算定可能